

1. 対象部材

引き違い襖用鴨居・敷居

略称：CjK 鴨居・敷居

2. 標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図1に示す。

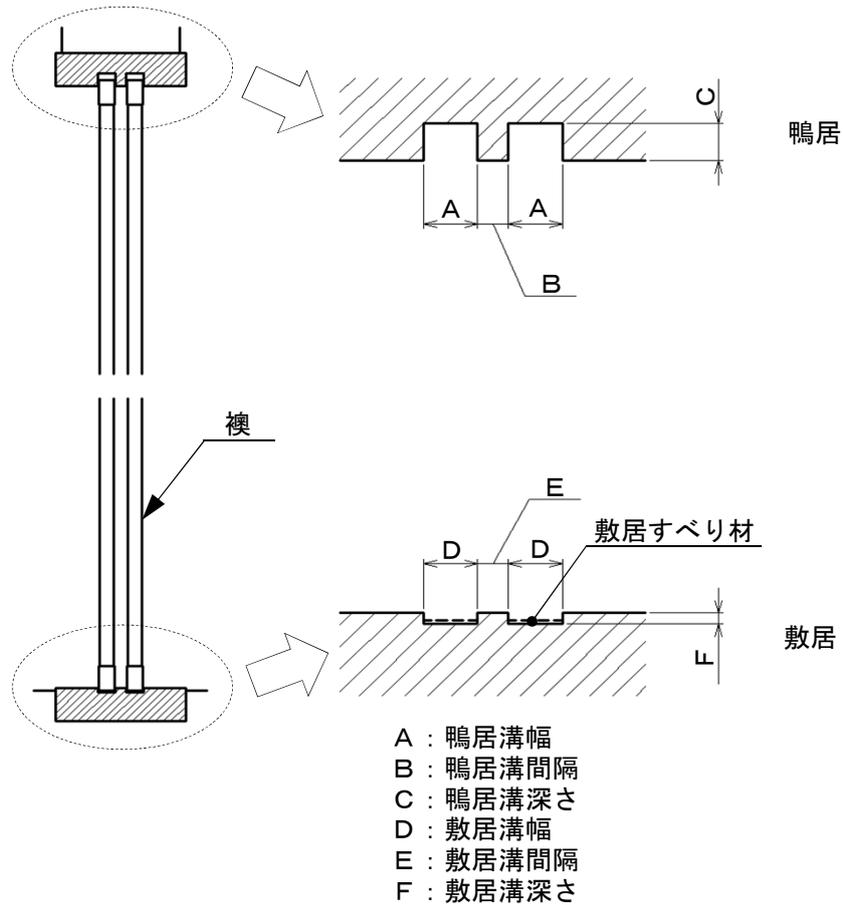


図1－標準(共通)化の部位

3. 寸法・形状

図1の各部位の寸法を表1に示す。

表1－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
A : 鴨居溝幅	2 1	
B : 鴨居溝間隔	9	1 2
C : 鴨居溝深さ	$12 \leq C \leq 15$	
D : 敷居溝幅	2 1	
E : 敷居溝間隔	9	1 2
F : 敷居溝深さ	$3 \leq F \leq 4.5$	

#### 4. 表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。  
または、“CjK” マークを表示する。

#### 5. 特記事項

##### 5.1 対象の範囲

- ・鴨居、敷居の溝は1本または複数本とする。
- ・鴨居、敷居の溝が1本の場合、B寸法およびE寸法は該当しない。

##### 5.2 関連部材が具備すべき条件

- ・引き違い襖本体は鴨居、敷居のみ込み部がそれぞれの溝に納まる寸法・形状とする。
- ・敷居すべり材を使用する場合は、“CjK部材基準書” 097引き違い襖・障子用敷居すべり材”の使用を前提とする。

#### 6. 解説

引き違い襖は現場ごとに現地採寸して製作されることが通例で、構成が多様であるためその寸法を鴨居・敷居にて標準化することとした。

#### 7. 共通事項

##### 7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

##### 7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

#### 8. 改訂履歴

##### 8.1 2019年9月26日改訂

- ・“図1－標準(共通)化の部位”の「敷居すべり」を「敷居すべり材」に名称変更した。
- ・“表1－各部位の寸法”について
  - ・「B：鴨居溝間」を「B：鴨居溝間隔」に項目名称を変更した。
  - ・「E：敷居溝間」を「E：敷居溝間隔」に項目名称を変更した。
- ・“5. 特記事項” 5.2 関連部材が具備すべき条件の敷居すべり材について関連するCjK部材基準書に変更した。